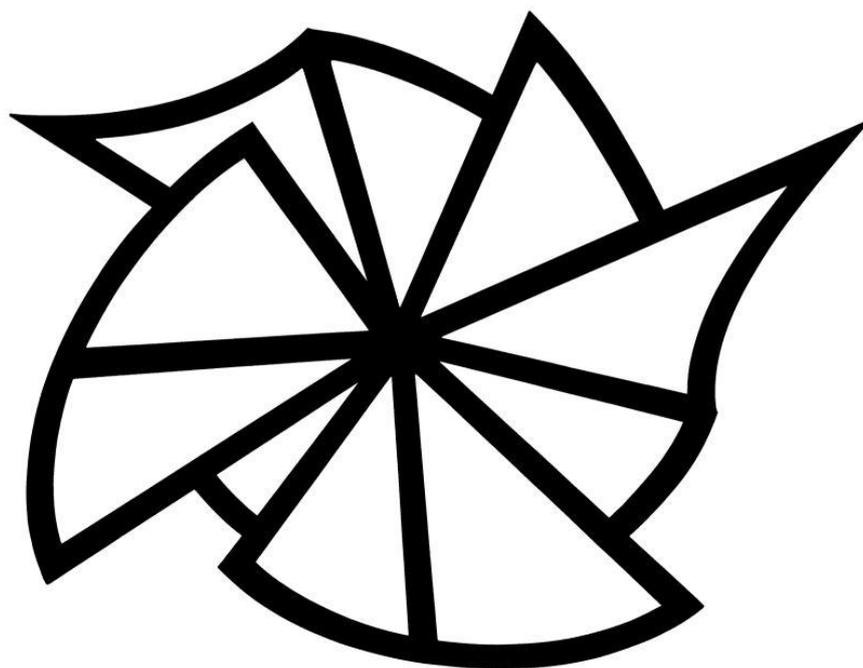


令和7年度（第80回）
芸術祭総覧



文化庁芸術祭執行委員会

令和7年度（第80回）芸術祭総覧

目 次

芸術祭アルバム

第80回芸術祭のあらまし	1
芸術開催要綱	5
第80回文化庁芸術祭執行委員会委員名簿	7
主催公演一覧	8
令和7年度（第80回）文化庁芸術祭における記念公演の実施について	12
記念公演一覧	13



オープニング オペラ 「ラ・ボエーム」
撮影：堀田力丸





『心中天網島』北新地河庄の段



『心中天網島』北新地河庄の段



『心中天網島』道行名残の橋づくし

日韓国交正常化 60 周年記念公演 演劇「焼肉ドラゴン」日韓合同公演
撮影：宮川舞子



アジア オーケストラ ウィーク 2025
兵庫芸術文化センター管弦楽団
©飯島隆



シンポジウム
©Nakatsugawa



香港フィルハーモニー管弦楽団
©Keith Hiro/HK Phil



バレエ 「シンデレラ」



撮影：長谷川清徳



撮影：長谷川清徳



撮影：長谷川清徳



撮影：長谷川清徳



撮影：長谷川清徳



撮影：奥田祥智

国立文楽劇場 10月舞踊公演 東西名流舞踊鑑賞会



長唄 『まかしょ』
藤間豊宏



清元 『吉野山』
猿若清三郎、尾上紫（左より）



長唄 『木賊刈』
井上八千代



一中節 『都若衆万歳』
吉村古ゆう



長唄 『安達ヶ原』
藤間蘭黄、花柳寿楽（左より）



地歌 『融』
山村友五郎

オペラ 「ヴォツェック」



撮影：堀田力丸



撮影：堀田力丸



撮影：堀田力丸



撮影：堀田力丸



撮影：堀田力丸



撮影：友澤綾乃

民俗芸能公演「波照間島の芸能」
撮影：三上一行



ミチサネー（ミルク行列）



ボー（棒）



ニンブチャー（念仏踊り）



舞踊「祖平花節」



舞踊「コームッサー」



獅子舞

国立文楽劇場 11月特別企画公演 「人間国宝の至芸—源平の世界を聴く—」



筑前琵琶 『屋島』
奥村旭翠



常磐津節 『宗清—恩愛贖関守—』
常磐津—佐太夫ほか



長唄 『船弁慶』
杵屋東成ほか

国立能楽堂 11月企画公演 ◎明治時代と能 岩倉具視生誕200年



独吟（観世流）起請文



仕舞（観世流）玉ノ段



狂言（和泉流）隠狸



能（金剛流）石橋 和合連獅子

国立劇場 11月舞踊公演 舞踊鑑賞会 〈舞の会〉 〈素踊りの会〉



〈舞の会〉
地唄 『名護屋帯』 吉村古ゆう



〈素踊りの会〉
長唄 『猿舞』 西川扇藏



〈舞の会〉
地唄 『屋島』 山村友五郎



〈素踊りの会〉
東明流 『野狐禅』 中村梅彌



〈舞の会〉
地唄 『由縁の月』 井上八千代



〈素踊りの会〉
長唄 『四季の山姥』 尾上墨雪

令和7年度（第80回）
芸術祭のあらし

令和7年度（第80回）

芸術祭のあらまし

文化庁芸術祭について

文化庁芸術祭は、広く一般に優れた芸術の鑑賞の機会を提供するとともに、芸術の創造とその発展を図り、もって我が国芸術文化の振興に資することを目的として、昭和21年以来毎年秋に開催される芸術の祭典である。芸術祭の実施にあたっては、毎年度、芸術文化に関する学識経験者等からなる文化庁芸術祭執行委員会（以下「執行委員会」という。）が組織され、芸術祭の実施に関する総合調整及び企画、制作等を行っている。執行委員会の委員長は委員の互選により選出されることとなっている。

文化庁芸術祭の形態は、文化庁が企画提案の公募をし、執行委員会による審査を経て選ばれた芸術団体等による主催公演がある。

本年度の文化庁芸術祭

令和7年度（第80回）文化庁芸術祭は、10月1日開幕のオペラを皮切りに、11月30日までの間、主催公演としてオペラ、バレエ、現代演劇、オーケストラ、能楽、文楽、邦楽、日本舞踊、民俗芸能の11公演を実施した。オープニング公演となるオペラはプッチーニの『ラ・ボエーム』を上演した。

また、今回80回目の節目を迎え、記念公演という新たな取組を実施した。文化庁と記念公演実施団体が広報宣伝において協力するもので、双方にプロモーションを強化し芸術祭の意義を一般に普及させることにより、我が国文化の向上と振興に資することを目的に、6公演と協力した。

主催公演

今年度の新国立劇場での主催公演は、文化庁芸術祭オープニング公演として、プッチーニの名作オペラ『ラ・ボエーム』を上演。若き芸術家たちの友情と恋を描いた本作は、叙情的な音楽と写実的なドラマが魅力であり、新国立劇場でも繰り返し上演されてきた重要なレパートリーである。パオロ・オルミがタクトを取り、音楽と舞台が結びついた一体感のある上演を実現した。主要キャストの説得力ある歌唱、新国立劇場合唱団の安定した表現が加わり、オペラの魅力を改めて示す公演となった。

国立文楽劇場では、2025大阪・関西万博開催期間に合わせ、爽秋文楽特別公演と題して、独立行政法人日本芸術文化振興会では初めての36日ロングラン公演を開催。近松門左衛門の最高傑作との呼び声が高く、周囲の人々の善意もむなしく主人公が心中に至る過程を緊密に描いた『心中天網島』を上演し、情の世界を描く人形浄瑠璃文楽の魅力を見どころの公演となった。

新国立劇場の演劇部門では、鄭義信の代表作で新国立劇場でも4度目となる『焼肉ドラゴン』を、日韓国交正常化60周年記念事業の一環として上演した。戦後社会を背景に家族の葛藤を描く本作を、節目の年に再び取り上げることで、国境を越えて共有し得るドラマの力を改めて提示した。一人ひとりの人物を丁寧に描き出す演出により、時代を超えて響く普遍的なテーマが観客の共感を誘った。俳優陣の緻密な演技に加え、小劇場の空間を活かした舞台構成が、作品のテーマを深く伝える結果となった。

「アジア オーケストラ ウィーク 2025」は、昨年の京都に引き続き関西圏（兵庫県立芸術文化センター）を主会場に、首都圏（ミューザ川崎シンフォニーホール）を加えた6年ぶりの2拠点開催となった。中国からはAOW初招聘となる「香港フィルハーモニー管弦楽団」が登場。日本でも活躍中の同楽団常任指揮者リオ・クオクマンと人気ピアニスト反田恭平とともに兵庫（10/13）と川崎（10/14）で2公演を行い、香港出身の気鋭の作曲家チャールズ・クオン（鄭展維）による委嘱新作（日本初演）を含め、アジアのリーディング・オーケストラとしての貫禄たっぷりの壮大な演奏を繰り広げた。またホスト・オーケストラとしては、兵庫県立芸術文化センターを拠点に活動する「兵庫芸術文化センター管弦楽団（PACオーケストラ）」が登場（10/4）。近年進境著しい若手指揮者出口大地がピアニスト小山実稚恵とともに、世界でも類を見ない独自のアカデミー機能を持った若いオーケストラならではのダイナミックかつスケールの大きな音楽を聴かせた。

また関連企画として、『広がりゆくアジアのオーケストラ市場』と題したシンポジウム&ミニ・コンサートを開催（10/12）。香港フィルからは「香港フィルの戦略、ビジョン、そしてグローバル展開」をテーマに同楽団の歴史と現在、将来への展望が語られ、PACオケからは「次世代オーケストラ・プレイヤーの育成環境」をテーマに、国際的な人材輩出をミッションに掲げたPACオケの存在意義が語られた。東京交響楽団廣岡楽団長の「オーケストラは国を超えて共通のプラットフォームとなり得る存在」との発言が、まさに「アジア オーケストラ ウィーク」の事業コンセプトとも重なった。

新国立劇場の舞踊部門では、新国立劇場バレエ団によるアシュトン振付『シンデレラ』を上演。英国バレエの伝統を代表する名作を、吉田都舞踊芸術監督のリーダーシップのもと、クラシック・バレエの様式美を品格ある形で示した。プロコフィエフの多彩な音楽をとらえ、ダンサーたちは繊細な表現力と確かな技術を発揮した。加えて、コミカルなマイムをはじめとする演劇的要素も豊かに表現され、登場人物の性格や場面の雰囲気鮮やかに描き出した。コール・ド・バレエの精緻なアンサンブルも舞台の完成度を高め、幅広い観客に親しまれる上演となった。

国立文楽劇場の舞踊公演では、日本舞踊界の第一線で活躍する東西の舞踊家が一堂に会する「東西名流舞踊鑑賞会」を開催。井上八千代が初めて舞う『木賊刈』をはじめ、歌舞伎舞踊や地歌舞、独立行政法人日本芸術文化振興会の主催公演では初上演の創作舞踊や素踊り等、多彩な作品を上演し、日本舞踊の奥深い魅力を発信する公演となった。

新国立劇場のオペラ部門では、オープニング公演のほか、ベルク『ヴォツェック』を新制作上演した。リチャード・ジョーンズによる新制作は、20世紀オペラの金字塔として知られる本作の構造的・心理的複雑さをより浮き彫りにした。舞台美術・衣裳・照明の相互作用によって、主人公ヴォツェックの精神の揺らぎと社会的疎外が鮮烈に表現され、音楽面では指揮の大野和士がオーケストラの立体的な響きをもって作品の魅力を際立たせた。挑戦的な作品ながら、密度の高い上演として高い評価を得た。

国立劇場おきなわでは、日本最南端の島・波照間島に伝承される芸能の中から、旧盆の中日に行われる伝統行事「ムシャーマ」における諸芸能を上演した。「ムシャーマ」は、五穀豊穡・大漁祈願・祖先供養を一度に執り行う島最大の祭りであり、沖縄・八重山地方においても、複数の祈願を一つの祭りに集約している点に大きな特色がある。上演にあたっては、現地での様子を可能な限り忠実に再現し、島に息づく民俗芸能の魅力を存分に味わっていただけの貴重な舞台となった。

国立文楽劇場の特別企画公演では、関西在住の重要無形文化財保持者（各個認定）いわゆる人間国宝の演者を揃え、同劇場初の人間国宝の会を開催。伝統芸能の作品に今日も題材を提供する「源平の世界」を共通項にして「聴く」ほどに味わい深い名曲を通じて、各分野の至芸を堪能できる機会を提供し、芸術の秋に相応しい充実の公演となった。

国立能楽堂では「明治時代と能 岩倉具視生誕200年」と題し、明治期に能楽の再興を推進した岩倉具視の生誕200年を記念し、明治12年に岩倉邸で行われた天覧能に沿った演目を、当代随一の名手を揃え上演した。独吟、仕舞、狂言、能と様々な形式での上演を通じ、能楽の魅力を堪能できる公演となった。中でも能『石橋』では、「和合連獅子」の小書により親獅子と子獅子による絢爛豪華な演出となった。

国立劇場の舞踊公演では、国立劇場開場以来、長らくシリーズとして続けてきた「舞の会」「素踊りの会」を開催。国立劇場閉場後、代替劇場で初めて行う「舞の会」「素踊りの会」として、第一線で活躍する舞踊家・演奏家を揃え、趣向が異なる作品を取り入れた番組で開催し、日本舞踊の真髄を発信する公演となった。

芸術祭開催要綱

(昭和44年 5月16日文化庁長官裁定)
(全部改正 昭和60年 5月10日)
(一部改正 昭和61年 6月3日)
(一部改正 昭和61年 12月2日)
(一部改正 平成3年 5月16日)
(一部改正 平成7年 5月30日)
(一部改正 平成8年 6月6日)
(一部改正 平成9年 5月12日)
(一部改正 平成10年 4月20日)
(一部改正 平成11年 4月26日)
(一部改正 平成13年 5月11日)
(一部改正 平成15年 5月16日)
(一部改正 平成17年 5月26日)
(一部改正 平成18年 5月15日)
(一部改正 平成19年 5月22日)
(一部改正 平成23年 6月17日)
(一部改正 平成29年 11月13日)
(一部改正 平成30年 10月1日)
(一部改正 令和2年5月22日)
(一部改正 令和5年3月30日)

1 趣旨

芸術祭は、芸術の祭典として、広く一般に内外の優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術の創造とその発展を図り、もって我が国文化の向上と振興に資する。

2 実施方法

芸術祭は、主催公演等によって行われるものとする。文化庁は主催公演等を公募し、選定された公演等に係る経費の全部または一部を負担する。

3 期間

原則として10月から11月までとし、各年度の期間は、4に定める文化庁芸術祭執行委員会で決定する。

4 委員会の設置

(1) 毎年度、文化庁において文化庁芸術祭執行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(2) 委員会の構成について、以下のとおり定める。

- 1 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は、委員の中から互選で定め、委員会を統轄する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

4 委員は、各界の学識経験者等の関係者のうちから、文化庁長官が委嘱する。

(3) 委員会は、主催公演等の選定及び企画、制作等を行う。

5 庶務

芸術祭に関する事務は、文化庁参事官（芸術文化担当）で処理する。

6 その他

各年度の芸術祭について、この要綱によらず実施する必要があるときは、実施に必要な事項を文化庁長官が別途定める。

令和7年度（第80回）文化庁芸術祭執行委員会 委員名簿

(五十音順)

飯塚 友子	産経新聞文化部記者
河村 潤子	国立教育政策研究所名誉所員、前日本芸術文化振興会理事長
塚原 康子	東京藝術大学名誉教授
堤 剛	チェリスト、日本藝術院会員、サントリー芸術財団代表理事
坂東 亜矢子	演劇ライター
古川 綾子	上方演芸研究者
堀内 修	音楽評論家
望月 辰夫	元日本芸術文化振興会舞踊プログラムディレクター
油井 雅和	毎日新聞記者

令和7年度（第80回）文化庁芸術祭における記念公演の実施について

令和7年5月19日

令和7年度（第80回）文化庁芸術祭執行委員会決定

令和7年度（第80回）文化庁芸術祭において、以下のとおり記念公演を実施する。

1. 趣旨・目的

令和7年度（第80回）文化庁芸術祭において、優れた実績をもつ芸術家又は団体が芸術祭の期間中に広く一般に公開して行い、若手アーティストに発表の場を提供する公演であり、80周年という節目の芸術の祭典としてふさわしい公演を記念公演とし、文化庁はその公演の広報宣伝に努めるものとする。

文化庁芸術祭において、広く一般に優れた公演の情報を紹介することで鑑賞の契機を創出するとともに、文化庁及び記念公演実施団体が双方にプロモーションを強化し芸術祭の意義を一般に普及させることで、我が国文化の向上と振興に資することを目的とする。

2. 対象となる公演は原則として以下に該当し、本委員会に認められるものとする。

- (1) 公演の全部又は一部が令和7年10月1日から11月30日の期間に開催される公演
- (2) 国内において制作した現代舞台芸術（オペラ、バレエ、現代演劇、オーケストラ等）及び伝統芸能（歌舞伎、能楽、文楽、邦楽、日本舞踊、大衆芸能、民俗芸能等）の公演でクリエイター基金で育成された若手アーティストの発表の場となる公演
- (3) 広く一般に公開され、かつ、芸術の祭典としてふさわしい公演

3. 対象となる実施主体

- (1) 我が国の文化芸術団体であること。
- (2) 法人格を有すること。